

ダイオキシン類濃度の調査結果

大気中のダイオキシン類濃度の実態を把握するため、調査を行いました。

環境基準の超過はありませんでした。これらの値は最も毒性が強いといわれているダイオキシンの種類である2, 3, 7, 8-四塩化ダイオキシンの濃度に換算したもので、コブラナーPCBも含まれていません。

サンプリングの様子をご覧になりたい方は、問い合わせください。

問合せ 環境保全課環境保全係

羽村市動物公園駐車場の有料化

6月から、土・日曜日および祝日に羽村市動物公園の駐車場を利用する場合は、次のとおり使用料が必要となります。

ただし、富士見斎場を利用する方は、免除します。また、身体障害者手帳などの交付を受けている方は、免除規定があります。

詳しくは、問い合わせてください。

使用料

- 第1駐車場 1台につき1日1回300円
(大型・中型自動車は1台につき1日1回1,000円)
- 第2駐車場 1台につき1日1回300円
(大型・中型自動車は駐車できません)

使用時間

- 3月～10月 午前8時30分～午後5時
 - 11月～2月 午前8時30分～午後4時30分
- 問合せ 土木課道路公園係



■大気1m³中のダイオキシン類量

調査日	測定場所	測定値	環境基準値
2月3日(水) ～10日(水)	市役所屋上 (緑ヶ丘5-2-1)	0.020ピコ グラム	0.6ピコ グラム
	東児童館屋上 (神明台3-30-2)	0.019ピコ グラム	

「高齢運転者等専用駐車区間制度」の開始

「高齢運転者等専用駐車区間制度」とは、対象となる高齢運転者や障害のある方などが日常生活においてよく利用する官公庁施設などに十分な駐車場がない場合に、安全・容易に駐車できる専用区間を設けることにより、駐車場を探しながら運転している高齢者などを支援し、優しい道路交通環境の実現を目指すものです。

対象

- 普通自動車の運転ができる免許を受けた次の方
 - 70歳以上の方
 - 聴覚障害または肢体不自由の方で、運転免許に条件を付された方
 - 妊娠中または出産後8週間以内の方
- 対象者が運転する普通自動車

対象車両

東京都内の高齢運転者等専用駐車区間には、次のいずれかの道路標識が設置されています。



標章の申請・届出方法

申請は原則として、本人による申請となります。ただし、高齢運転者などの運転免許証や母子健康手帳の原本を親族(親権者、配偶者または三親等以内の血族もしくは姻族)などが持参した場合には、代理人による申請が可能です。

申請場所

東京都内の警察署(交通課の窓口)

高齢運転者等専用駐車区間標識の利用

高齢運転者等専用駐車区間に駐車する場合は、警察署から交付される「高齢運転者等標章」の掲示が必要です。掲示がない場合は、取締りの対象となります。

「高齢運転者等標章」に記載された登録番号が警察官などに見えるよう、車両の前面の見やすい場所(フロントガラスの内側など)に掲示してください。

※詳しくは、警察署へ問い合わせてください。



▲標章の見本

問合せ 障害福祉課障害福祉係、高齢福祉介護課高齢福祉係

「出張ハローワーク」開設日の変更

市では、ハローワーク青梅と共同で「出張ハローワーク」を月に2回開設し、さまざまな仕事に関する相談を受けています。

この相談窓口を毎月第1・3水曜日に開設してきましたが、5月から、第2・4水曜日に変更します。

ハローワークの専門相談員による職業紹介・相談、羽村市および近隣地域の求人情報の提供、求職申込み手続きなどを行っています。希望する求人情報があれば、その場から企業への連絡や紹介状の作成も行います。ぜひ、利用してください。

日時 毎月第2・4水曜日午後1時30分～4時30分
(祝日を除く)

会場 産業福祉センター

対象 就職を希望する方

今後の日程 5月12日・26日、6月9日・23日、

7月14日・28日、8月11日・25日(いずれも

水曜日)午後1時30分～4時30分

問合せ 産業活性化推進室経済対策担当



♪ こどもの日は お子さん入園無料

5月5日(木)の「こどもの日」は、15歳未満のお子さんの入園料を無料とします。

また、サンクンガーデンにはたくさんのお魚のぼりを展示します。

エサやりツアーも再開! そのほかのイベントも盛りだくさん!

ぜひ、遊びに来てください。



問合せ 動物公園 ☎ 579-4041



南清里花の森公園では、今年も500匹のお魚のぼりが皆さんをお待ちしています。

■ 5月のKOYOMI湯

リラックス効果と殺菌・鎮静作用のある「ラベンダーの湯」です。

■ 5月のイベント情報

ゴールデン・ウィークの5月2日(木)・3日(金)午後3時から夕方まで、子ども縁日を行います。

綿菓子・ポップコーン・ヨーヨー釣りなどを用意しています。

《6月のイベント》… 6月12日(土)・13日(日)にフラダンスイベント「フラフェスタ」を行う予定です。

問合せ 自然休暇村
良いな 自然はいいな
☎ 0120-47-4017 ☎ 0551-48-4017

消費生活センター



Q 教えて!

「お宅のプロパンガス料金を教えてくれ」と知らない業者から電話がありました。料金を答えるところ、「割高なガス代を払わされている。業者変更の手続きはこちらでやるので、任せてほしい」と言われました。
今の販売店に不満はないのですが、どうしたらよいでしょうか。

A 答えします!

プロパンガス料金は、自由料金です。業者によつて料金に違いがあります。勧誘時は安い料金を提示しておいて、契約後、間もなく値上げされるケースもあります。

不安なプロパンガス料金に変更できると電話で勧誘されました…



困ったら、まず消費生活センターへ

◇ 提示されたガス料金がいつまで続くのか、解約時の料金負担はあるのかなどの説明を十分に受け、納得してから契約しましょう。
◇ 現在のガス料金に不満があれば、契約先の販売店に対応を求めるとも考えましょう。
◇ 業者を変更する場合の解約手続きは、必ず自分で行いましょう。
◇ 訪問販売や電話勧誘によるプロパンガスの契約は、特定商取引法が改正され、クーリング・オフすることができるようになりました。
※クーリング・オフの方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111

暮らし

■羽村市指定ごみ袋および粗大ごみシールの取扱店・拠点回収ボックス設置場所の追加

取扱店・設置場所 ミニストップ羽村
 双葉町店 (双葉町2-9-15)
 ※ペットボトル・白色トレー・紙パックの回収ボックスを設置しています。
 ※そのほかの取扱店は、市ホームページまたは資源リサイクルマニュアルで確認してください。
 問合せ 生活環境課生活環境係

■指定給水装置工事事業者の指定

次の事業者を、新たに市の指定給水装置工事業者に指定しました。
 指定番号 160 株式会社皇月みづき
 府中市小柳町5-12-18
 ☎042-1363-2258

指定番号 161 有限会社荒木システム工業
 青梅市今寺1-760-15
 ☎0428-132-5096

問合せ 水道事務所 ☎554-2269

■はむら市民懇談会 提言書の提出

市では、平成24年度からの新しい長

期総合計画の策定にあたり、市民の皆さんから幅広く意見を伺うため、市民公募委員などで構成する「はむら市民懇談会」を設置し、はむらの将来について、自由な意見を出し合っていたきました。

3月25日(木)、懇談会から市長へ「はむら市民懇談会提言書」が提出されました。

閲覧場所 市役所
 3階政策担当窓口・1階市政情報コーナー、図書館、市ホームページ
 問合せ 政策担当



▲提出の様子

税金

■軽自動車税 納税通知書の送付

軽自動車税の納税通知書を5月上旬に送付します。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車や原動機付自転車などを所有している方に課税します。4月2日以降に名義変更や廃車などの手続きをした場合でも、4月1日現在の所有者に課税します。注意してください。

■コンビニエンスストア収納

軽自動車税は従来の取扱金融機関などのほか、コンビニエンスストアでも

納めることができます。納税通知書の裏面に記載するコンビニエンスストアで取り扱います。

■軽自動車の減免

体や精神に障害があり、歩行が困難な方が使う軽自動車などは、1台に限り税金が減免されます。

※障害の内容や程度により減免が適用されない場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

申請に必要なもの 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳など、運転免許証、納税通知書
 申請期限 5月24日(用)(厳守)
 ※昨年から継続して減免を受ける場合は、申請の必要はありません。車両を買い替えた方などは申請が必要です。

申請先・問合せ 課税課市民税係

保険・年金

■学生納付特例制度

国民年金の学生納付特例制度とは、大学・専修学校などの在学中に、本人の前年所得が一定基準以下で保険料を納めることが困難なときに、在学中の保険料を猶予する制度です。扶養親族の数によって基準額が異なります。詳しくは、問い合わせてください。

一例として、単身者の基準額は118万円となります。

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の誰もが加入しなければならぬ社会保障制度です。

20歳の誕生日を迎えたらすみやかに加入の手続きを行ってください。

■前年度の申請に基づき平成22年度の在学を確認できた方

日本年金機構から学生納付特例の継続申請確認通知が送付されます。平成22年度も継続して申請する場合は、同封のはがきに必要事項を記入し、日本年金機構へ返送してください。

■在学を確認できなかった方

日本年金機構から学生納付特例制度の申請書が送付されます。平成22年度の学生納付特例制度を希望する場合は、市役所1階保険年金課へ申請してください。

■継続申請確認通知および申請書が送付されなかった方で、申請を希望する方

市役所1階保険年金課窓口にある学生納付特例制度の申請書に必要事項を記入し、提出してください。

■申請に必要なもの

平成22年度の学生証の写しまたは在学証明書(申請に来る方が本人でない場合は、印鑑)

申請先・問合せ 保険年金課高齢医療・年金係